

皆さん、修学旅行でどんな思い出がありますか？ 私は喘息持ちなのですが、枕投げの途中に発作が出て、別室で苦しい一夜を過ごしました。修学旅行で、今でも一番覚えているのはこのことです。沖縄に来てくれた子ども達には、アレルギー症状を起こすことなく過ごしてほしいと思います。食物アレルギーの子ども達は、原因食品を食べなければ、何も起こりません。食べてはいけない食品を一目で分かりやすく把握するため、

「食物アレルギー事前調査票」が作成されました。積極的に活用していただくと幸いです。しかし、どんなに気を付けていても誤食が起こることはあります。万が一症状が出た時は、救急病院を紹介してください。息苦しそうにしていたり、ぐったりしているときは、救急車を呼んで下さい。沖縄に来てくれる修学旅行生全員が、楽しい思い出だけを持って帰れるように、また沖縄に来たいと思ってもらえるように、一緒に協力していきましょう！



沖縄医療生活協同組合
沖縄協同病院 小児科 部長

尾辻 健太

アナフィラキシー対応可能救急病院

本島 北部	沖縄県立 北部病院 沖縄県名護市大中2-12-3	TEL 0980-52-2719
本島 中部	沖縄県立 中部病院 沖縄県うるま市宮里281	TEL 098-973-4111
本島 南部	地方独立行政法人 那覇市立病院 沖縄県那覇市古島2-31-1	TEL 098-884-5111
本島 南部	沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院 沖縄県那覇市古波蔵4-10-55	TEL 098-853-1200
本島 南部	沖縄県立 南部医療センター・こども医療センター 沖縄県島尻郡南風原町字新川118-1	TEL 098-888-0123
久米 島	公益社団法人 地域医療振興協会 公立久米島病院 沖縄県島尻郡久米島町字嘉手苅 572-3	TEL 098-985-5555
宮古 島	沖縄県立 宮古病院 沖縄県宮古島市平良字下里427-1	TEL 0980-72-3151
石垣 島	沖縄県立 八重山病院 沖縄県石垣市真栄里584-1	TEL 0980-87-5557

アレルギーに関する相談や質問
「琉球大学病院アレルギーセンター」

<https://allergy.med.u-ryukyu.ac.jp/>
をご参照ください。



●本ガイドのお問い合わせ
一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー
国内事業部 受入推進課 教育旅行チーム

TEL 098-859-6129

医学監修：尾辻健太 [沖縄医療生活協同組合沖縄協同病院]

総監修：沖縄アレルギーゆいまーの会

発行日：2025年3月

発行：沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課

沖縄修学旅行 食物アレルギー事前調査票 使用ガイド

楽しく、安全安心な修学旅行を実現する
食物アレルギー事前調査票をご紹介します。



沖縄修学旅行食物アレルギー 事前調査票使用ガイド



沖縄県では、日本全国 46 都道府県から年間約 2,000 校、34 万人の児童・生徒・学生がお越しになり、本県の自然・歴史・文化を通して学習効果の高い修学旅行を行って頂いております。その修学旅行の中でも必ず関わってくるものが「食」です。昨今では食物アレルギーのある児童・生徒が増加傾向にあります。

そこで本県では安全で安心な沖縄修学旅行の受入をより一層強化すべく沖縄県修学旅行推進協議会宿泊機能分科会にて【沖縄修学旅行食物アレルギー事前調査票】を 2019 年に作成しました。しかし、食物アレルギーの原因食材も変化しているため、

改訂の運びとなりました。

沖縄修学旅行において学校 - 旅行会社 - 飲食提供施設間で統一の調査票を使用し正確に食物アレルギー対象生徒の情報を伝達する事でヒューマンエラーを防止し沖縄修学旅行を実施する子供たちの安全を担保するとともに、学校や保護者にも安心して頂くためのものです。

本調査票が安全・安心な沖縄修学旅行の実施に向けた一助となれば幸いです。

安全安心な修学旅行のポイント!

- **同じ情報を共有しましょう。**
本人と保護者・学校・旅行会社・受入施設が同じ書式で同じ情報を共有することで、適切な対応が可能になります。
- **安全優先を心がけましょう。**
アレルゲンとなる食材は出汁、エキス含め完全除去することをおすすめします。
- **9 品目に特に注意しましょう。**
特定原材料9品目は代表的なアレルゲンで消費者庁より、加工食品では表示が義務付けられています。(小麦アレルギーでもしょうゆは摂取できる場合が多いため別枠にしています)
※特定原材料9品目: 卵・乳・小麦・そば・落花生(ピーナッツ) えび・かに・くるみ・カシューナッツ

おきなわ修学旅行ナビ

旅行会社や教職員のための修学旅行専門サイト



沖縄修学旅行
食物アレルギー
事前調査票は
ここから
ダウンロード

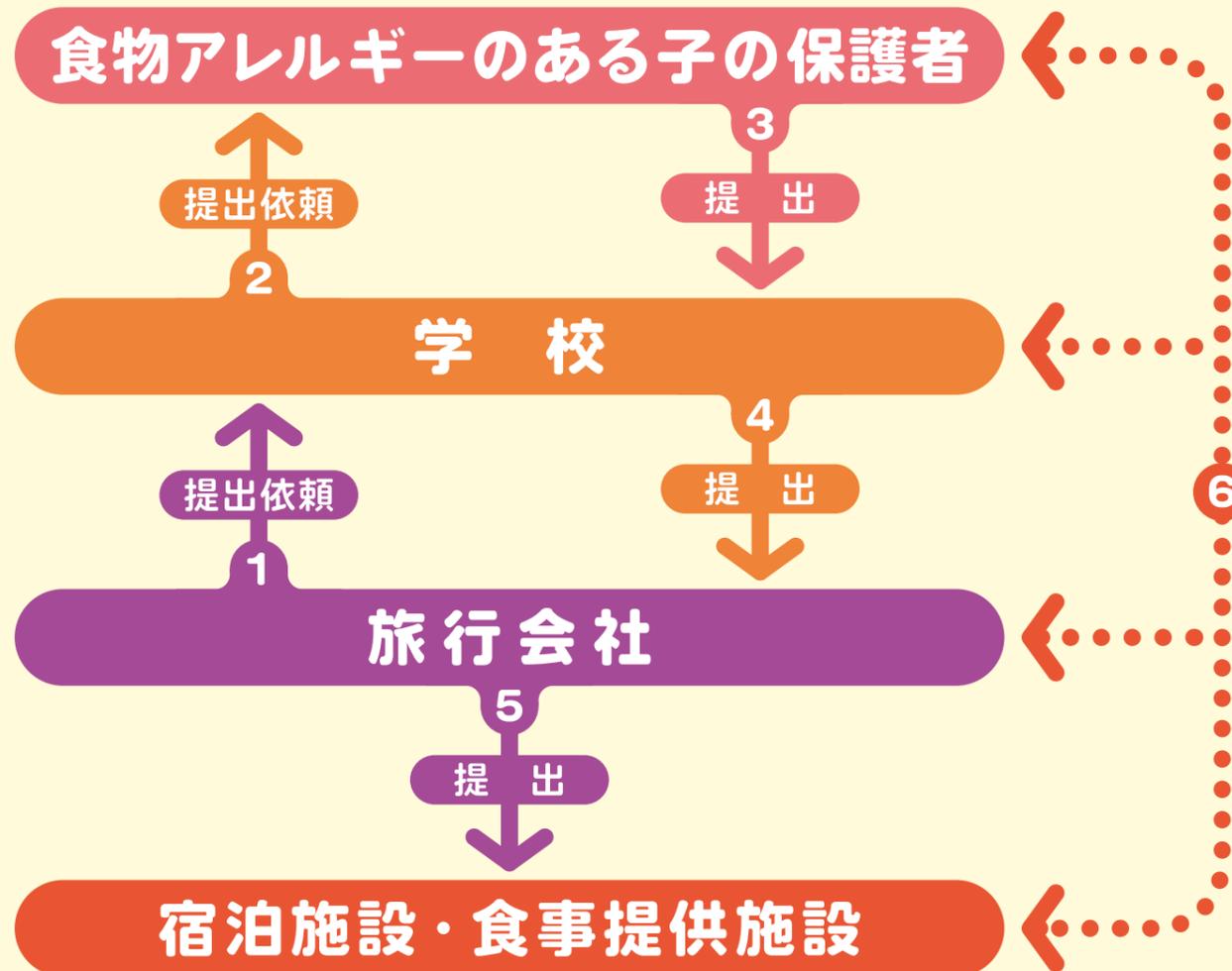


おきなわ修学旅行ナビ 安全・安心

検索

<https://education.okinawastory.jp/safeandsecure/>

食物アレルギーのある子の保護者



- 1 旅行会社から、沖縄県へ修学旅行に来る学校へ、事前調査票の提出を依頼
- 2 学校から、食物アレルギーのある子どもの保護者に事前調査票を提出依頼
(基本的には、学校における健康調査で食物アレルギーのある子どもを対象に事前調査票を配布しますが、入学直後等により把握ができていない場合など学校の状況に応じて全員配布の対応も可)
- 3 保護者は、主治医と相談の上で事前調査票を記入し、学校へ提出
- 4 学校は事前調査票を回収し、修学旅行の出発1ヶ月前までに原本を旅行会社に提出
- 5 旅行会社は写しを宿泊施設・食事提供施設へ提出
- 6 必要に応じ、宿泊施設・食事提供施設と学校・保護者が具体的な調理内容について相談。宿泊施設・食事提供施設のフロント、厨房、配膳の担当で情報共有し、事故防止のための確認に使用し、旅行会社・学校にも情報を共有する